**准校長　羽柴　順子**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 校訓「つくろう　あすへの　わ」（心と体の調和・仲間とのつながりの輪・自分らしさの我　の三つの「わ」）を大切にしながら、「未来を生きる主人公を育てる」ことを学校教育目標とする。  支援学校における地域の中核としての役割を担い、「未来志向型支援学校」として新たなニーズにも対応する知的障がい児童生徒への支援教育をリードしていく学校をめざす。  　１　「一人ひとりの心と体を大切にし、将来に向けたステップを作る力を育む学校」  　２　「関係機関と連携し、地域の中で役割を担う学校」  　３　「自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校」 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　人との関わりを大切にし、自己有用感を高め、社会的自立をめざす教育の推進  　（１）職業教育の充実と新学習指導要領に対応した教育課程の実施と検証  　　　　ア、社会生活・職業生活に必要な力の習得をめざした職業教育の充実を図り、新学習指導要領に対応した教育課程を実施し検証する。  イ、職業教育における地域連携及び農福連携（ぶどう栽培）を推進し、計画的な授業内実習の充実を図る。  　（２）一人ひとりに応じたよりよい進路実現　　＊卒業時の進路確定100%　R５までの３年連続維持を目標（２年め）（R１:94%、R２:100%、R３:100%）  　　　　ア、企業実習・校内実習・事業所実習を実施し、一人ひとりに応じたよりよい進路選択を支援する。  　（３）全校一貫したキャリア教育の推進  　　　ア、自立活動をとおして、健康的な社会生活を営む力（健康保持・コミュニケーション力の向上等）の育成を図る。  　　　イ、命を大切にするココカラ学習、道徳教育（社会のルールを守る）を推進し、自分も他者も大切にする心を育む。  　　　ウ、交流及び共同学習をとおして人間関係の構築を図る。    ２　学校・保護者・地域・関係機関と連携した教育環境づくり  　（１）安全で安心な学校づくり  　　　ア、生徒の健康維持・管理と環境整備を推進する。  　　　イ、危機管理体制の充実（マニュアルの更新、防災研修、防災教育の計画的な実施、保護者・地域との連携協力、備蓄品の充実）を図る。  　　　　　　＊引き渡し訓練年１回実施  　　　ウ、生徒の人権を尊重し、教職員が互いに理解し協力し合える関係をさらに構築する。＊人権研修年３回実施（R１:３回、R２:３回、R３:３回）  　（２）地域とともに育てるネットワーク  　　　ア、地域支援室の積極的な活用による校内及び地域の支援教育向上を図る。  イ、福祉関係・警察等の関係機関との連携を深め、チームで生徒支援に対応する。  　　　ウ、学校情報発信力の向上を図る。  ３　時代に対応した教職員の資質・専門性・指導力向上と働き方改革の推進  　（１）ICT機器の充実と活用スキル・情報教育スキルの向上  　（２）人材育成の推進と教職員の資質・専門性・指導力向上  　　　ア、教育実践マトリクス（本校独自の教育実践指標）と個別の教育支援計画、個別の指導計画、シラバス（年間授業計画）を連動させた、保護者・教職員ともに活用しやすい様式を整備する。  　　　イ、経験年数の少ない教職員の教育力を育成し、中堅層の教職員の指導力・伝達力向上を図る（メンター制、チューター制、研究授業、振り返り会、進路研修等）。  ウ、生徒の主体的な学びを実現する授業力及び指導力の向上を図る。（教材データベースの活用、校内研修、外部研修）  ＊全校公開授業年２回実施  　（３）働き方改革の推進  　　　ア、働きやすい職場環境と教職員の健康保持をめざす。  　　　イ、教職員が力を発揮しやすく、業務の効率化が図れる学校運営の組織づくりを推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　４年　10月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【実施時期・回収率】10/21～26に実施。  昨年度よりメール連絡網及びフォーム作成ツールを活用した回答方法に変更。保護者からの回収率は35%と、昨年度より５ポイント向上。回答方法の定着をめざし、呼びかけ方法等、今後考える必要がある。  【結果及び考察】  　肯定的意見が70%以上の項目は全体の78%で、昨年度より11ポイント下降したが、否定的意見が増加したのではなく「わからない」が増えている。学校ホームページの改良に向けたアンケート結果を元に改良を進めているが、保護者に必要な情報を発信できるようホームページやブログの更新に努めていく。  　子ども・保護者支援については、「保護者の悩みや相談に適切に対応」の肯定的意見が６ポイント上昇し94%となった。保護者との信頼関係が築けていると受け止め、今後も親身な対応を心がけていきたい。「学校いじめ防止基本方針に基づいた対応」「担任以外に気軽に相談できるところ」については、肯定的意見が下降し「わからない」が上昇。いじめ事象や困りごとに直面する機会のなかった保護者にとって、学校の対応や体制が分かりにくいことが原因と思われる。担任以外の相談窓口を紹介し、いじめを許さない組織的取り組みについて学校が行っていることをわかりやすく発信する必要がある。  　教育活動については、「学校行事が参加しやすいように工夫」の肯定的意見が８ポイント上昇し92％となった。新型コロナウイルスの感染対策を講じながら行事を実施してきたことが評価されたと思われる。  「他の学校との交流機会」について肯定的意見が下降し、代わりに「わからない」が増加。交流は学校教育自己診断後に実施するものも多いので、年間の交流予定等、わかりやすく発信していく必要がある。  「積極的に部活動に参加」の肯定的意見が下降したことについては、参加者のみの回答となるよう改良が必要。  　学校運営については、１項目を除き肯定的意見が80%以上と良好な結果であったが、「保護者や地域の人たちからの意見を聞く機会」の肯定的意見が18ポイント下降し「わからない」が増加。保護者アンケートの他、校長Ｄメールや意見箱、学校運営協議会の内容等、現在実施していることについても改めて周知が必要と考える。  　教職員の回答については、ほぼすべての項目で肯定的意見が上昇。特に「教育活動について教職員で日常的な話し合い」の肯定的意見が22ポイント上昇して93%となった。コロナ禍で教育活動の在り方が激変したが、児童生徒にとってよりよい教育活動となるよう都度話し合い、指導内容や指導方法の工夫・改善を行ってきたこと、働き方改革が進んできたことが理由と考えられる。この数年、保護者から高い評価を受けている項目でも教職員自身の評価が低かったが、今年度は大きく改善が見られ、自信を持って実践できてきた現れと思われる。今後は学校全体のゆとりが生み出せるよう取り組んでいきたい。 | 第１回【６/27（月）】委員からの主な意見  〇使いやすい学校ホームページにするための変更・工夫  　・ボタンの表題をわかりやすい標記にしてはどうか。  　・対象が絞れていない感じがする。対象を保護者に絞っている学校もある。  　・何を見てほしいのかわかりにくい。　・画面の情報量が多すぎて見にくい。  　・古い情報がそのまま残っている。定期的に内容更新を行うなどの工夫を。  　・ホーム画面の写真が校舎だけ。子どもの様子（学習活動）が掲載できるとよりよい。  　・保護者が進学先として参考にする際、子どもたちの学習や生活の様子を写真で見たい。  　・泊行事等のブログ更新がわかりにくい。  ・写真が少なく知りたい内容が見えにくい。絵柄が少なく、文字が多い。  ・学校ホームページへの掲載手続きが煩雑で、教員の働き方改革と相いれない部分もあるので、掲載頻度等について話し合いや工夫が必要。  ・携帯で見る人が多いので、見やすく使いやすいような工夫も必要。  第２回【11/30（水）】委員からの主な意見  〇令和４年度学校教育自己診断について  　・四天王寺大学との交流等、多様な交流が行われている情報発信を今後も進めていただきたい。  　・教員自身の実践をプラスと捉え、自信の現れとして意識改革が進んでいる。  　・課外クラブの参加について「わからない」の回答が多いことは、質問項目を吟味することで結果が変わるかもしれない。  　・保護者の回答率の向上や教職員の意識改革が進んでいてすばらしい。カウンセリングマインドでの対応が毎年向上している。  　・保護者の情報ツールが変化してきているので、アンケート方法も今後考える必要があるかもしれない。  第３回【２/20（月）】委員からの主な意見  〇令和４年度学校教育経営計画及び評価について  　・情報発信については様々に工夫が必要。羽曳野市ではアプリの導入を検討中。  　・全体を通じてＲ４年度の経営計画の評価上昇は素晴らしい。  〇令和５年度学校経営計画について  　・働き方改革・ICT推進に難しさを感じている。西浦支援学校の取り組みは勉強になる。  　・働き方改革は、効率化しすぎると誤解が生じないか心配。支援教育では家庭の支えも大切。今後、家庭も支え、繋いで行ける人材育成にも期待したい。  ・小学部から高等部までの一貫したキャリア教育の推進に感心している。教員の大学等への講師派遣もありがたい。  　・児童生徒も教職員も一人ひとりを大切にすることについて共感。福祉も職員に余裕がないと良いサービスはできない。働き方改革もあるが、保護者の思いも大切に考え、家庭も支える事は大切、これからもしっかり連携していきたい。  　・保護者や教職員からアンケートを取り、意見を聞いていることに学校の意気込みを強く感じた。  　・「にしうらしえんマルシェ」では生徒たちの元気な呼び込みについたくさん買ってしまった。生徒たちの頑張りの陰に先生方の日々の努力や苦労があることを理解した。今後、地域もしっかりと連携していきたい。  ・学校の取り組みを保護者にわかってもらうことについて、学校全体の取り組みまでは保護者には見えにくくホームページも見る人と見ない人に分かれてしまう。  ・文部科学省から地域の小中学校における支援教育のあり方が示されている。西浦支援学校の自立活動の取り組み充実を地域小中学校に向けた発信に期待する。  　・様々な分野で充実し検証されていくR５年度の学校経営計画を承認する。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R３年度値]  保:学校教育自己診断保護者肯定率の略  高保:学校教育自己診断高等部保護者肯定率の略  教:学校教育自己診断教職員肯定率の略 | 自己評価 |
| １  　人との関わりを大切にし、自己有用感を高め、社会的自立をめざす教育の推進 | （１）職業教育の充実と新学習指導要領に対応した教育課程の実施と検証  ア、社会生活・職業生活に必要な力の習得をめざした職業教育の充実を図り、新学習指導要領に対応した教育課程を実施し検証する。  イ、職業教育における地域連携及び農福連携（ぶどう栽培）を推進し、計画的な授業内実習の充実を図る。  （２）一人ひとりに応じたよりよい進路実現  ア、企業実習・校内実習・事業所実習を実施し、一人ひとりに応じたよりよい進路選択を支援する。  （３）全校一貫したキャリア教育の推進  ア、自立活動をとおして、健康的な社会生活を営む力（健康保持・コミュニケーション力の向上等）の育成を図る。  イ、命を大切にするココカラ学習、道徳教育（社会のルールを守る）を推進し、自分も他者も大切にする心を育む。  ウ、交流及び共同学習をとおして人間関係の構築を図る。 | （１）  ア、・高等部（今年度からの本格実施）での新教育課程の検証・見直し  ・生徒が主体的に取り組み、色々な種目  を体験したのち、１年生後半からコー  スを選択。生活コースでは、３年生で  通年選択制を実施継続。（R３年度から  の実施、３年間継続予定。今年度２年  め）キャリアフロンティアコース「職  業」については、よりよい取り組みと  なるよう引き続き検討を続ける。  イ、・近隣施設での授業内実習を計画的に実施し、生徒のコミュニケーション力の向上を図る。  ・大阪公立大学・農業大学校との農福連携により、生徒が校内外でぶどう栽培に携わり、技術を習得する機会を作る。  ・計画的な販売学習を通して、「はたらく」意欲と社会参加意識を育む。  ・職業教育に関する情報発信を計画的に行う。  （２）  ア、・進路チームが中心となって企業実  習・校内実習・事業所実習を実施し、  担任と連携してよりよい進路指導を行  う。  卒業時の進路確定100%　R５年度まで３年連続維持を目標（２年め）  （R１:94%、R２:100%、R３:100%）  ・後輩向け「先輩の体験を聞く会」やPTA  　と連携した事業所講演会等「進路講演  会」を企画開催する。  （３）こころとからだを大切にする気持ちを育み、自尊感情を高める教育の推進。  ア、・R３年度末に完成した自立活動の冊子及び、自立活動チェックシートを活用し、高等部では、今年度からは教科担当者ではなく、担任が自立活動を行うよう変更。  ・支援コーディネーターが自立活動の授業を巡回し、その様子を発信し、学部で共有する。  ・外部講師を招聘し、継続した巡回相談・校内研修、実践交流を深め、教材・教具の充実を図る。  イ、自分も他者も大切にする心を育む。  ・ココカラ学習をPTから保健食育チームが引き継ぎ、継続して取り組む。  児童生徒指導チームを中心に、各種関係機関・教科会等と連携して社会のルールを守る態度を育む。  ウ、・互いに尊重し協力する力を養う児童生徒会活動を計画的に実施し、ホームページ等で活動の情報発信を行う。  ・児童生徒会チームが中心となって、学校間交流を企画実施し、情報を発信する。  ・「西浦支援学校版キャリアプランニング・マトリクス」を基に、「キャリア教育の観点からの交流及び共同学習」を実施し、情報発信する。 | （１）  ア、・「教育課程の編成にあたって、学習指導要領の趣旨が生かされている」教:75%以上［74%］  ・教科会・コース検討委員会で検討。  「生活、作業学習、職業など職業教育に関する授業は充実している」保:80%以上［79%］高保:85%以上［82%］  イ、・「生徒が社会の一員や役割を意識でき  る教育活動を行っている」  保:85%以上[83%]　高保:90%以上［88%］  ・ぶどう栽培における授業内実習を年間６回実施。［３回］  ・校内外での販売学習:年４回以上実施［－］  ・職業新聞の発行（学期に１回以上）及び  　ホームページで情報発信を行う。［３回］  （２）  ア、・卒業時の進路確定100%維持を目標（２年め）［100%］  ・「学校は将来の進路や職業などについて  適切な指導を行っている」  　保:80%以上［77%］　高保:85%以上［80%］  ・「先輩の体験を聞く会」年１回以上実施。  （企業実習参加者からの報告の他、就労継  続卒業生を招いての開催はR２年度より  実施）［１回］  PTA共催での「進路講演会」毎年１回開催。  （３）  ア、・教科会には学年代表として２名が参加し、自立活動内容や指導方法を支援チーム及び、支援コーディネーターに相談できる体制を構築する。「自立活動指導にあたって生徒が主体的に取り組めるよう工夫している」  教:３ポイント向上[85%]  ・自立活動における授業での取り組み等の  情報を「きらり通信」を７回以上発行し、  学部で共有する。［７回］  ・「小・中・高を通して一貫性のあるキャリア教育が行われている」  教:65%以上[64%]  イ、  ・「学校は、子どもの発達段階や実態に応じて生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てようとしている。」  保:４ポイント向上［90%］高保［86%］  ウ、・「各行事や式において児童生徒会が活躍する場面がある」  保･高保:５ポイント向上［75%］［72%］  ・学校間交流：近隣高等学校と２回以上実施[１回]し、ホームページ等で発信する。  「ほかの学校の子どもたちと交流する機会を設けている」保:60%［54%］高保:50%以上［45%］  ・キャリアコーディネーターが中心となって年間３回の学部間交流の他、キャリア交流・共同学習を年間12回以上実施する。［11回］ | （１）  ア・教育課程に関する教員向けアンケート実施し検証。「教育課程編成、学習指導要領の趣旨生かされている」教:86%　９ポイント向上。（◎）  ・生活コース３年生での通年選択制は次年度も実施し、その後の実施方法についてR５年度検討していく。　　キャリアフロンティアコースの授業内実習は、大阪公立大学（清掃３回）、府立環境農林水産総合研究所（農作業12回）、大阪市職業指導センター見学（１回）実施。「職業教育に関する授業の充実」保:80%、高保:87%　高等部保護者５ポイント向上。（◎）  イ、「社会の一員や役割を意識できる教育活動」保:75%、高保:78%にとどまった。否定率は５%と変わらないが、「わからない」が20％と10ポイント増。生活コースの授業内実習は、LICはびきの（清掃６回）実施。情報発信を強化していく。（△）  ・ぶどう栽培の授業内実習は年間７回実施。次年度も継続連携承諾済。（◎）  校内での栽培に向けビニールハウス建設に係る費用捻出が課題。  ・校内での販売学習を年４回実施。４回目の２月は、コロナ禍で自粛していた地域住民を対象のマルシェを３年ぶりに開催。次年度の校外販売に向け近隣商業施設と12月に打合せ済。（◎）  ・職業新聞を４回発行、ホームページでの情報発信７回、四天王寺大学に授業内実習で学内掲示を行い、障がい理解促進を図る。次年度は清掃活動に訪問予定。（◎）  （２）  ア・６～７月、10月に企業実習、校内実習、事業所実習を実施。１年生の企業実習は１月に予定通り実施。卒業時の進路確定94.2%（△）  ・「進路や職業について適切な指導」保:71%、高保:83%にとどまったが、高等部保護者は昨年度より３ポイント上昇。自己診断の10月に３年生の進路は未確定であり次年度は指標を見直す。（〇）  ・「先輩の話を聞く会」卒業生対象に12月実施。在校生対象には２月実施し、全２回実施。（◎）  保護者対象、PTA共催による「進路講演会」は「成年後見制度」をテーマに２月実施。卒業後に必要な３テーマ「福祉相談」「障害基礎年金」「成年後見制度」を３年周期で開催。  　PTA主催で卒業生の保護者を招聘して「進路座談会」を開催。  （３）  ア・自立活動の進め方を会議で共有。チェックシートを活用して担任が実施。教科会「自立活動」と連携。「自立活動指導　生徒主体的に取り組めるよう工夫」教:91%　６ポイント向上（◎）  ・支援コーディネーターが各部授業を巡回・相談。教員からの依頼もあり、校内体制が周知されてきた。授業の巡回は行ったが、「きらり通信」発行はできず。（△）  ・作業療法士、理学療法士巡回相談５回実施。ファシリテーションボール中心の自立活動巡回相談を年４回実施。教職員の専門性の向上図り、「地域支援室いてますデー」職員会議で報告。  自立活動の視点による教材・支援方法の提示情報をフォルダで保管共有。自立活動教材を地域支援室に集め整備。「小・中・高一貫性のあるキャリア教育」教:73%（◎）  イ、  ・ココカラ学習を保健食育チームが引継ぎ実施。「保健だより」で情報発信。「生命を大切にする心、社会ルールを守る態度の育成」保:87%、高保:85%にとどまったが、否定率４%と低く、肯定率は高水準を保っている。取り組みを保護者に周知していく。（〇）  ウ・毎木曜昼休みに児童生徒会が活動。あいさつ運動、行事での活動の他、児童生徒会新聞の作成・校内掲示・ホームページ掲載。「児童生徒会が活躍する場面」保:65%、高保:72%　活動が保護者に伝わるよう次年度は情報発信を強化していく。（△）  ・学校間交流：コロナ禍でできなかった対面交流を今年度は実施。感染症対策を行い、松原高校（作品交流１回対面１回）、美原高校（対面２回）、懐風館高校とは今年度担当者が対面で打合せを行い次年度に向けて相談。美原高校とのコラボ作品は地域商業施設に展示。ブログ及びホームページに掲載。（◎）  「他の学校との交流機会」保:39%、高保:33%　と肯定率が芳しくなかったのは学校間交流が秋以降の実施が多く、保護者にその予定が伝わっていないと分析し、次年度からは年間計画をホームページ等で発信する。  ・学部間交流：年間３回実施。  キャリア交流・共同学習：小と高（15回）、中と高（６回）玉ねぎ収穫、校内販売見学、職業授業体験、進路説明会等。小・中・高：昼休み遊び交流（生徒会役員運営参加）（２回）。高等部（13回）説明会・見学会等会場設営11回、四天王寺大学との交流２回、中庭除草等。合計36回（◎） |
| ２　学校・保護者・地域・関係機関と連携した教育環境づくり | （１）安全で安心な学校づくり  ア、生徒の健康維持・管理と環境整備を推進する。  イ、危機管理体制の充実（マニュアルの更新、防災研修、防災教育の計画的な実施、保護者・地域との連携協力、備蓄品の充実）を図る。  ウ、生徒の人権を尊重し、教職員が互いに理解し協力し合える関係をさらに構築する。  （２）地域とともに育てるネットワーク  ア、地域支援室の積極的な活用による校内及び地域の支援教育向上を図る。  イ、福祉関係・警察等の関係機関との連携を深め、チームで生徒支援に対応する。  ウ、学校情報発信力の向上を図る。 | （１）  ア、・保健食育チームを中心に手洗い指導、感染症に対する理解を深める学習の推進、健康観察を行う。  ・養護教諭・学校医と連携し、心の健康相談を継続実施し、情報を発信・周知する。  ・食物アレルギー等の研修及び訓練を計画的に実施し、食物アレルギー対応の連絡を徹底する。  イ、・防災マニュアルの更新を周知する。  ・新入生保護者及び転入教職員にメール連絡網への登録を依頼する。  ・生徒の防災学習、事前告知なしの防災訓練を学部・学年で実施する。  ・引き渡し訓練及び、メール連絡網による災害時安否確認訓練を実施する。  ・PTAと連携し、防災備蓄品を購入する。  ウ、・人権研修（いじめ防止・体罰・ハラスメント、重点課題よりテーマを３つ）を悉皆研修として実施。  ・高等部総括会議にて、管理職・首席・部主事・生活指導部長との情報共有を図り、未然防止、早期発見、早期解決を図る。  （２）  ア、リーディングスタッフ・コーディネーターを中心として地域の支援教育力の向上を図り、来校・訪問相談を積極的に受け、共同研究を行う。  イ、関係機関（福祉関係・警察等）と連携を深め、児童生徒指導チーム、支援チーム、学年主任等、チームで校内生徒支援にあたる。  ウ、・ホームページ・ブログの活用を推進し、学校からの情報量を増やす。  ・校長准校長だよりの発行に加え、ブログを活用した発信を行う。  ・ホームページを見やすく改訂する。  ・メール連絡網を学校からの情報発信に活用するだけでなく、保護者からの連絡に幅広く活用する。 | （１）  ア、・感染症の理解を深める内容を含めた「ほけんだより」の発行。（月１回［12回］）校長准校長だより、学年・学級だよりで感染症対策等の呼びかけを各学期１回は掲載。  ・心の健康相談実施日及び、臨床心理士相談日を「ほけんだより」以外にもメール連絡網等を活用して情報を発信する。  ・食物アレルギー対応研修・訓練を年１回実施。健康連絡会年３回実施。  食物アレルギーのある生徒への対応を毎朝連絡スライドと口頭で伝達。  イ、・年度当初に教職員のBCPを確認し、防災マニュアルを更新配付して周知徹底。  ・地域の避難所として市と避難所運営や防災訓練について確認する。  ・新入生保護者及び転入教職員のメール連絡網の全員登録をめざす。  ・事前告知なしの防災訓練を年１回以上実施。［１回］  ・生徒引き渡し訓練を年度当初に１回実施。メール連絡網を活用した災害時安否確認訓練を年２回実施。  ・防災訓練及び備蓄品購入について校長准校長だよりで発信する。  ウ、・今年度は、いじめ防止・ハラスメント・重点課題の研修を３回実施。  「学校は日常の教育活動において子どもの人権を十分に尊重している」  保：95%以上[94%]　高保:90%以上［86%］  ・高等部総括会議：週１回実施。  （２）  ア、来校・訪問相談校と対象生徒の支援についての理解を深め共同研究会を開催する。  イ、校内支援相談（ケース会議）の内容を支援チームが把握し、部主事・管理職に報告し、卒業後の地域支援に繋げていく。  　地域支援に繋がった件数［-］  ウ、・「学校は教育方針をわかりやすく伝えている」保:90%以上[88%]　高保:85%以上［84%］  ・保護者向け校長准校長だより月１回以上発行。[14回]　ブログ活用15回以上。［14回］  ・「学校はホームページなどの活用を含め教育情報提供の努力をしている」  保:90%以上［88%］　高保:90%以上［88%］  教:90%以上［教85%]  ・学校からの情報発信だけでなく、イベン  ト出欠機能を活用し、講演会や説明会の  保護者出欠確認に活用する。２回以上活  用［１回］。 | （１）  ア、・感染症理解推進内容含め「ほけんだより」13回発行。ホームページにも掲載。  　校長准校長だより、メール連絡網を活用した感染症対策呼びかけ12回。新型コロナウイルス感染症第８波の際には、校内新規陽性者数の週報をメール連絡網で13回配信。（◎）  ・心の健康相談日・臨床心理士相談日  　の連絡は「ほけんだより」で発信。「学校における薬の取り扱い」について再検討しメール連絡網を活用して保護者に周知。（◎）  ・食物アレルギー対応研修・訓練を当該学年で年１回実施。健康連絡会は臨時回含め、年４回開催。食物アレルギー対応連絡を徹底し、献立表のチェック方法を再確認・教職員に周知徹底。（〇）  イ、・年度当初、BCP他、防災マニュアルを更新し教職員に周知徹底。（〇）  ・羽曳野市指定避難所として避難所開設に伴う必要事項を羽曳野市災害対策課と６月に確認実施。（〇）  ・新入生について事情のある者を除き登録済。転入教職員全員登録済。（〇）  　次年度からは登録を必須とする。  ・今年度より各教科のシラバスに防災学習を入れ、各教科での防災学習取り組みアンケート調査を実施。  　アルファ化米の作り方の防災学習教材を作成し防災給食を提供。  事前告知なしの全校一斉地震避難訓練を１月実施。（◎）  ・４月授業参観・PTA総会の日に引継ぎ訓練を実施。連絡手段としてメール連絡網を活用。  ９月大阪880万人訓練、１月非通知地震訓練にてメール連絡網を活用した安否確認訓練を実施。Jアラート訓練も実施。（〇）  ・防災訓練はメール連絡網で発信。PTA緊急対策費等を活用して備蓄倉庫の整備棚を揃え、災害時に必要な物品の搬出をスムーズに行えるよう整備。校長准校長だよりで発信。（◎）  ウ、・人権研修３回実施。いじめ防止　４/５、ハラスメント（７/25）、重点課題（８/30）PTAと共同開催し、参加保護者の感想を全教員で共有。  「日常の教育活動において子どもの人権を充分に尊重」肯定率は保:87%、高保:85%にとどまり、「わからない」のポイントが増加。PTA共催以外の人権研修の内容も保護者と共有していく。（△）  ・高等部総括会議は、今年度は准校長・教頭・首席・部主事で22回開催。情報共有を行い高等部運営について協議し円滑に推進。（〇）  （２）    ア、共同研究として外部講師を招き、地  域支援講座を４回開催。また、羽曳野  市支援教育担当教員研修を本校にて  開催。ゲストティーチャーとして支  援学級の自立活動メニューを組み立  て、授業を進行しながら助言。  来校相談・訪問相談合わせて、小学校  14件、中学校２件。「地域支援室いて  ますデー」月１回、地域支援室だより  「白鳥」を月1回発行。（◎）  イ、校内支援相談（ケース会議）：66回実施（小13回、中11回、高42回）。生徒指導及び家庭支援、卒業後の支援として地域と連携してチームで生徒支援を実施。  支援学校コンサルテーションにて、生徒のアセスメント及び指導助言を学年で共有し、よりよい校内支援に活かすことができた。（◎）  ウ、・「教育方針の伝達」保:85%、高保:87%　高等部保護者は達成（〇）  ・校長准校長だよりを配付及びホームページに掲載。11回発行。  ブログに泊行事の様子や行事・授業の様子を即日アップ。42回（◎）  ・ホームページを使いやすく見やすいものにするため、保護者及び教職員にアンケートを６月に実施し、ニーズを把握して改定。「情報提供努力」保:87%、高保:82%、教:85%（△）  　今後も活用しやすいよう努力する。  ・メール連絡網のイベント出欠機能を活用し、図書ボランティア募集、進路説明会、人権研修、PTA夏祭りなど、７回活用。（◎） |
| ３  　時代に対応した教職員の資質・専門性・指導力向上と働き方改革の推進 | （１）ICT機器の充実と活用スキル・情報教育スキルの向上  （２）人材育成の推進と教職員の資質・専門性・指導力向上  ア、教育実践マトリクス（本校独自の教育実践指標）と個別の教育支援計画、個別の指導計画、シラバス（年間授業計画）を連動させた、保護者・教職員ともに活用しやすい様式を整備する。  イ、経験年数の少ない教職員の教育力を育成し、中堅層の教職員の指導力・伝達力向上を図る（メンター制、チューター制、研究授業、振り返り会、進路研修等）。  ウ、生徒の主体的な学びを実現する授業力及び指導力の向上を図る。（教材データベースの活用、校内研修、外部研修）  （３）働き方改革の推進  ア、働きやすい職場環境と教職員の健康保持をめざす。  イ、教職員が力を発揮しやすく、業務の効率化が図れる学校運営の組織づくりを推進する。 | （１）分掌を再編し、情報部を設置し、１人１台端末利活用プランの推進を行う。  ・ICT機器の充実を図り、生徒がPCやタブレットを扱う技術を身につけられる教材、ICT機器を使った授業を増やす。  ・教職員のICT機器活用及び情報教育スキルを高めるため、積極的に外部研修に参加し伝達する。  ・生徒の学習状況に応じた動画を作製し、動画配信サービスの限定配信を行う。  ・タブレットの持ち帰りや自宅での利用について検討する。  （２）  ア、・教育実践マトリクスを懇談時に全学部で活用し、保護者と教員が生徒に関して共通理解を図る。  ・R３年度に完成した様式を使いながら、より記入しやすくわかりやすい様式となるよう検討していく。  イ、・初任研受講者について、メンター制、チューター制、初任振り返り会を実施し、気づき、学び合う機会を作る。  ・インターミディエイトセミナー受講者の授業力向上を推進する。  ・10年研・アドバンストセミナー受講者の研究授業を初任研・インターミディエイトセミナー受講者が見学できるよう育成研修部・教務企画部で調整する。  ・障がい者雇用に対する社会の動きや企業の方の生の声を聞き、キャリア教育に生かす。  ウ、・公開授業を年２回実施し、学部を越えた授業見学・意見交換を通し、学び合う。  ・教材データベースを活用しやすい形式に整備する。  （３）  ア、・安全衛生委員会、産業医による職場巡視、により、職場改善をすすめる。  ・安全衛生委員会より、毎週金曜、朝の連絡会等で定時退庁を促す。  イ、・校務分掌の業務を見直し、再編。  GIGAスクール利活用業務の増加により、情報部を設置。  ・会議時間の短縮化と業務効率化を図る。  ・密を避けるため、職員会議、研修等にWEB会議システムを活用するとともに、学習支援クラウドサービスの活用を進め、業務効率化を図る。  ・教職員への連絡用スライドの活用、メール配信、教職員向け校長准校長だよりの配信で周知する。 | （１）「先進的な取り組みや児童生徒の状況に最適な授業展開ができるように、教材や環境が整っている」教:65%以上［61%］  ・各教科において、画像や動画、音楽等のスライドを用いた発表活動を実践し、情報発信する。  ・ICT機器活用研修（伝達研修含む）を年間４回以上実施。  ・動画配信サービスによる限定配信を振り返り学習や学習保障として活用。  ・タブレット持ち帰りの際の通信環境状況を調査し、１人１台端末における校内内規を整備する。  （２）  ア、・「教育実践マトリクスを活用し、生徒に関して共通理解ができている」  保:85%以上［83%］高保:80%［78%］  教：60%以上［54%]  ・「個別の指導計画について、マニュアルに基づき作成、評価も含め適正に運用されている」教:80%以上［75%］  イ、・初任者が相談しやすいよう同学部内でメンターを選出。振り返り会は各学期に１回実施。  ・インターミディエイトセミナー受講者の研究授業を定例化する。  ・経験年数の少ない教職員の授業見学機会  年間２回以上。  「学校内で他の教員の授業を見学する機会がある。」教75%以上[72%]  ・10年研・アドバンストセミナー受講者研究授業指導案を収集し、閲覧できるようファイルに保存。  ・卒業生就労先の企業の方や事業所の方による講演会について、年１回を継続実施。  ウ、・全校公開授業・意見交換会を年２回実施。  ・授業で使用した教材をデータベースに保存・蓄積し、シラバスと連動するように整備し活用。  （３）  ア、・電話回線に通話可能時間を設ける。  ・定時退庁の促し、月４回以上。  イ、・「学校運営に教職員の意見が反映されている」　教:60%以上［54%］  「教職員の適正・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担、連携、機能している」  教：60%以上[56%]  ・職員会議・運営会議において、事前資料確認を周知。  フォーム作成ツールのアンケート機能を活用して、参観日の授業アンケート及び学校教育自己診断を実施。  ・学習支援クラウドサービスを活用して職員会議等の資料をどこからでも閲覧できるよう整備。  ・教職員向け校長准校長だより月１回以上発行。[14回] | (１)１人１台端末を生徒数に応じて配備「教材・環境整備」教:66%  　５ポイント向上（◎）  ・画像・動画・スライドを用いた授業内での発表活動増加。ろうか・ギャラリー等展示による情報発信。（〇）  ・７・９月の職員会議前、「地域支援室いてますデー」タブレット活用等、10回実施。プレゼンテーションソフトでの資料作成、動画作製等、教職員の情報教育スキルを向上。（◎）  ・地域支援室の公式動画チャンネルを開設し、動画配信による学習保障を実施。（◎）  ・持ち帰り学習の際の通信環境状況を調査し、持ち帰り学習における同意書・確認書を作成して整備。（〇）  （２）  ア、・「教育実践マトリクスを活用して共通理解」保:83%、高保:85%、教:61%  高等部保護者・教職員は達成。  教職員向けに活用方法説明会を実施。年度末懇談ではカラープリントの教育実践マトリクスを活用。（〇）  ・「個別の指導計画、評価も含め適正に運用」教:86%　様式の自動入力化を推進。教職員にアンケートを実施し、より良い様式となるよう検討した結果を職員会議で報告。（◎）  イ、・メンター相談日・初任者振り返り会を各学期に１回、初任者の相談や意見交換を主として実施。（〇）  ・インターミディエイトセミナー受講者の研究授業を定例化。（〇）  ・経験の少ない教職員の授業見学の機会年間２回実施。（〇）  「他の教員の授業見学の機会」教:79%  　７ポイント向上（◎）  ・研究授業指導案を収集しファイルに保存（〇）  ・卒業生就労先の社会福祉法人理事長を講師として招聘し、作業所やグループホームについての講演会を３月に開催。（〇）  ウ・全校公開授業・意見交換会を年２回実施。コロナ禍でできなかった府立支援学校及び地域の小中学校に公開。地域小中学校からの参加者にもアンケートを実施し、校内で共有。校内の教職員も各学部一つの学年の授業を実施。学部を超えて学び合った。（◎）  ・教材をデータベースに保存・蓄積は行っているが、シラバスとの連動活用まで至らなかったので、次年度は整えたい。（△）  （３）  ア、・年度当初から電話回線を８時30分～17時までの通話とした。実習後の帰着連絡等は、緊急連絡用電話を活用することで、問題なく行えている。（〇）  ・安全衛生委員会より毎金曜に促し実施。時間外勤務80時間越ゼロ。（◎）  イ、・「学校運営に教職員の意見反映」  　教:55%（△）  「校内人事、校務分掌分担、連携」教:59%にとどまったが、昨年度より５ポイント向上。（△）  ・授業アンケート及び学校教育自己診  断の他、全校公開授業、学校見学会、公開研修会、介護等体験実施後アンケート等、フォーム作成ツールのアンケート機能を活用して実施。（◎）  ・Web会議システムを活用して職員会議を開催。学習支援クラウドサービスを活用し、職員会議・運営会議資料の事前確認、会議後の常時閲覧ができる環境を整備。（〇）  ・教職員向け校長准校長だよりをメール配信。16回（〇） |